

令和2年1月 定例教育委員会

日 時 令和2年1月23日（木）9時30分～

場 所 総合教育センター3階中研修室3

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 合田委員 内海委員 萩原委員

（事務局）

池田教育次長兼新しい学校推進室長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉田学校保健課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 梶山教育センター所長 坂口図書館長 近藤青少年教育センター所長 熊本総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者3名

内 容

(1)教育長報告

(2)令和元年11月分議事録の確認

(3)議 題

①佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の望ましい学期制のあり方の件

(4)協議事項

①佐世保市教育振興基本計画（第3期）策定について

(5)報告事項

①令和元年12月定例会一般質問答弁について

②令和元年4月1日付け機構見直し等について

③教育委員会所管の附属機関委員一覧について

④市立学校の空調設備整備について

⑤令和元年度市立小・中学校及び義務教育学校卒業式（教育委員会告辞）への出席について

⑥今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域の全市的な見直しについて（答申）

⑦移転にかかる休館のお知らせ（吉井地区公民館）

⑧令和2年成人式典終了報告

⑨社会教育フォーラムの開催について

⑩地区公民館のコミュニティセンター化にかかる経過について

⑪佐世保市指定文化財の名称、指定区分の変更及び指定解除について

⑫第70回小柳賞佐世保シティロードレース大会実績報告について

⑬市民公開講座「マジシャン☆テバッタ スマイルマジックショー」の開催について

- ⑭「サイエンス広場で遊ぼう！」の開催について
- ⑮佐世保市立図書館駐車場の指定管理者の選定について
- ⑯図書館開催のイベントについて
- ⑰図書館キャラクターグランプリ特別賞受賞について
- ⑱令和元年度学校適応指導教室（あすなろ教室）閉級式について

(6) その他

- ①次回開催予定

◆ 教育長報告

- 12月19日 善隣寺能生寄席の会 寄附金贈呈式
- 県及び県議会要望（世知原少年の家関係）
- 12月20日 12月定例会閉会
- 12月25日 （株）ヒューマングループ寄附金贈呈式
- 県教育委員会との懇親会
- 12月27日 佐世保瀋陽友好児童絵画展表彰式
- 劇団カッパ座佐世保カッパ友の会 寄附金贈呈式
- 仕事納め式
- 12月28日 佐世保市交通公園閉園式
- 市長・教育委員懇親会
- 1月 2日 世知原地区成人式
- 1月 3日 江迎の子どもたちの成人を祝う会
- 1月 6日 仕事始め式
- 新規採用職員辞令交付式
- 令和2年新年交歓会
- 1月 9日 中核市教育長会第2回総会
- 1月10日 令和2年度人事 市町別教育長ヒヤリング
- 1月12日 小柳賞佐世保ロードレース大会
- 成人式典
- 1月13日 市PTA音楽祭
- 市PTA連合会創立40周年記念祝賀会
- 1月14日 県北地区教育長会議
- 前期教育委員会
- 1月15日～16日 GIGAスクール構想関係視察（京都市）
- 1月17日 第4回通学区域審議会
- 1月18日 佐世保市歯科医師会新年会
- 1月20日 第4回佐世保市教育振興基本計画（第3期）策定検討委員会
- 1月21日 社会教育委員の会
- 1月22日 子ども安心ネットワーク委員会

【西本教育長】

それでは、定刻になりましたので、1月の定例教育委員会を開催したいと思います。

最初に、私の報告でございます。先般、前期教育委員会を開いておりますが、あれからあまり時間がたっておりませんので大きな動きはございません。

ただ、児童生徒への一人1台パソコン整備ということが昨年、閣議決定され、それについて説明会が開催されました。私も説明会に行っておりましたが、文科省も整備す

るということは決まっているものの、補助のやり方等々についてはまだ事務方等も待つておるところで、内容が決まりましたら改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、次に、令和元年11月分の議事録につきまして、皆様のお手元にあらかじめ議事録を送付させていただいておりますが、その内容につきましては特にご質疑、ご異議はございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、採用を決したいと思えます。よろしく願いいたします。

次に、(3)の議題でございます。今日は1件でございます。佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の望ましい学期制のあり方の件であり、本日、議決をさせていただきたいと思えます。

まず、この学期制につきましては、平成30年1月に、本市の附属機関である、佐世保市学校学期制検討委員会に対しまして、平成18年度から導入しました佐世保市の2学期制について、これまで10年以上たっており、検証をお願いしたところでございます。検討委員会に諮問をし、昨年8月に答申を受け取ったところでございます。

この検討委員会は8回開かれまして、熟議を重ねた上での答申でございましたけれども、答申の中身につきましては、3学期制に戻すほうが良い、あるいは2学期制を継続したほうが良いという結論的な内容にはなってございませんでした。

しかし、学校2学期制で生み出された成果を生かしつつ、かつ、3学期制が本来持つ長所を損なわない学期制の追究について、四つの提言を付して答申がなされたということをご案内のとおりでございます。それを受けまして、機会あるごとに当委員会でも協議を続けてまいりました。また、その間に新たに2学期制導入に踏み切られました福岡県那珂川市、あるいは逆に3学期制に戻す方針を決定されました大村市に赴きまして、調査をしていただきました。そういった協議、視察を経てさらに、総合教育会議においても朝長市長との意見交換を行ってきているところでございます。

これは学校、家庭、地域社会に与える影響も大きな、大変難しい問題でございますが、児童生徒にとって望ましい環境を実現するということは私たち教育委員会の責務であるとも考えておりますので、その実現のために一定、判断、決断が必要であろうと私は考えております。本日は、本市の小・中学校及び義務教育学校の今後の学期制のあり方について、これまで協議を重ねてまいったことを踏まえて方向性を決定したいと思っておりますので、委員皆さんの忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思います。

それではまず、具体的な議事に入りたいと思えます。

お手元に資料がございます。これは先般、令和2年1月前期教育委員会の中でも触れさせていただきましたが、今回、議題としました学期制のあり方について、方針案をお

手元に配布いたしておるかと思えます。それに基づいて議事を進めてまいりたいと思えます。

まず、「はじめに」というところでございますが、この部分につきましては、これまでの協議においても一定の共通理解がなされていたかと思えます。また、事務局から事前に資料が届いておりましたのでお目通しをいただいていると思えますが、この「はじめに」という部分につきましては、ご意見あるいは修正等がないかどうかお尋ねをしたいと思います。

私が読み上げます。よろしゅうございましょうか。

「はじめに。佐世保市教育委員会は、「市民の熱意でささえる『教育都市佐世保』の実現へ」を目指した「佐世保市の教育を考える市民会議」による、「学校が一人一人の子どもの自信を育み、確かな学力と人間性を形成する場であるために学校2学期制を導入」との提言を踏まえ、「佐世保市学校2学期制研究会」の答申を生かしながら、平成18年度学校2学期制を導入した。

導入から十数年が経過した平成30年1月、本市における学校2学期制が所期の目標を達成することができたのか、また、変化する時代の中で、今後、どのような学期制が望ましいのかを視点として検討を深めることとし、学校関係者や保護者、地域住民、学識経験者等から構成する「佐世保市学校学期制検討委員会」に諮問した。

諮問を受けた上記委員会では、「保護者の意識」や「学校2学期制施行下における佐世保市立小・中学校における取り組み概要」、また、「児童生徒の豊かな心、確かな学力、たくましい体の育成状況」等の多様な観点から8回の熟議を重ね、令和元年8月に答申が出された。

答申では、学校2学期制の成果や課題を踏まえ、「学校2学期制の実践成果を生かしつつ、学校3学期制が本来もつ長所を損なわない学期制の追究」等の4つの提言がなされた。

この提言を受けた本委員会では、新たに学校2学期制を導入した市や学校2学期制を学校3学期制に戻した市の状況を現地調査したり、総合教育会議において首長と意見交換をしたりしながら4回にわたる協議を深めてきた。その結果を踏まえ、ここに、今後の佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の学期制のあり方について、以下のとおり改善を進める方針を決定する」となっております。

続いて、方針でございます。

「本市立小・中学校及び義務教育学校の学期制を3学期制に改めることとする」との方針を掲げております。

まず、「はじめに」という部分につきましてはどのようにお考えか、それぞれの委員の皆さんにご意見を聞かせていただきたいと思います。私がお指名しますので、ご発言をお願いしたいと思います。

まず、萩原委員、いかがですか。

【萩原委員】

何回も読ませていただきましたけれども、「はじめに」というところで私が疑問に思うところはございませんでしたので、「はじめに」はこのままで良いのではないかと私は思っております。

【西本教育長】

ありがとうございます。続きまして、内海委員、いかがですか。

【内海委員】

私が一番同感したのは、「導入から十数年が経過した……」の次の行に「変化する時代の中で、今後、どのような学期制が望ましいかを視点として検討を深める」とあります。まさしく私はここだろうと思います。子どもたちを育てる教育、先生のマインドや子どもたちは変わらなかったとしても、あまりにも時代の変化がすさまじい勢いで進んでおり、本当に追いついていけない。しかし追いついていかなければ取り残されていくという状況の中で、子どもたちがこれから先、大人になってどういう生き方をしていくのかということと考えれば、このところを抜きにして考えられないと私は思っております。

本来ならば、学期制検討委員会の答申から、方向性がはっきりと出ればよかったです。なかなか出なかったようでございます。それだけ難しい問題だと捉えていますし、ここに書いてある「はじめに」の部分については、私も同感ですし、非常によくまとめであるなと思って読ませていただきました。以上です。

【西本教育長】

合田委員はいかがでしょう。

【合田委員】

学校学期制の検討委員会に諮問する前の段階でもここでかなり議論し合いました。その中で、学期制検討委員会から返ってきた諮問の答えは2学期、3学期という答えではなかったというところを私は一番重く受けとめております。この「はじめに」の文章の3段落目、「答申では、学校2学期制の成果や課題を踏まえ、「学校2学期制の実践成果を生かしつつ、学校3学期制が本来もつ長所を損なわない学期制の追究」とありますが、私自身はこの提言の箇所を重く受けとめました。諮問に対する答申には、2学期、3学期という明確な記載はありませんでしたが、ここが出てきたことは大きな諮問の成果であったのではないかなと受けとめております。以上です。

【西本教育長】

ありがとうございます。続いて中島教育長職務代理者。

【中島教育長職務代理者】

この部分については指摘や質問はありません。

【西本教育長】

それでは、「はじめに」ということについては、特に異論はないようでした。

次でございます。先ほど既に方針を読み上げましたが、方針と理由について、それから附帯事項についても私が読み上げますので、それについてもご意見を聞かせていただければと思います。

これまでの審議の中における各委員の皆様の考えを振り返ってみますと、どの委員の方も2学期制が良いのか、あるいは3学期制が良いのかを随分悩まれたとっております。悩みながらも、3学期制が良いのではなかろうかという意見になりつつある委員の方もいらっしゃると思いますが、悩みながら、いや、2学期制を継続したほうが良いのではないかという意見をお持ちの委員もあることは存じております。

そのような中で、理由を今から読み上げますが、これまでの協議の中で小・中学校では2学期制への変更がどうなのかということについて議論を深めた中での最大公約数的な部分になってくるのではないかなと思います。そういったところでもう一度、読ませていただきます。

方針です。

「本市立小・中学校及び義務教育学校の学期制を3学期制に改めることとする」。

理由です。

「これまで、佐世保市立小・中学校及び義務教育学校は、「学校2学期制への変更」との市民の声を真摯に受け止め、「学びの連続性の向上」「学校行事の精選」「子どもと向き合う時間の確保」等の佐世保市独自の学校文化の構築に努めてきており、その姿勢を高く評価するものである。

しかしながら、学校を確かな学力と人間性を形成する場とするという学校2学期制導入の目標のうち「確かな学力の育成」については、達成されたとの評価には至らなかった。

また、市内小・中学校及び義務教育学校に児童生徒が通う保護者の意見においても、学校3学期制を望む声が現行の2学期制を望む声よりも大きいものであった。

このことは、1年を3つの学期に区切り、短いスパンで通知表により保護者に評価情報を伝えるという機能や、長期休業によって学期が区切られ、また、長期休業の前に保護者に通知表が手渡されるという我が国の四季や風土、そして長い年月の中で形作られてきた学校3学期制という文化が本来有している機能の高さを改めて実感することとなった。と同時に、学校2学期制の限界を感じざるを得ない結果となった。

導入当初、今後、急激に増加の一途をたどると思われた学校2学期制の導入割合が全国において20%程度で頭打ちとなり、また、長崎県内の市町における実施も本市のみとなった現状からも、学校2学期制が学校3学期制に変わる最良の制度とは言えないものと判断したものである」。

付帯事項です。

「本市立小・中学校及び義務教育学校の学期制を3学期制に改めるにあたっては、以下の点に十分に配慮することとする。

一、導入のための準備委員会等（仮称）を組織し、学校関係者や保護者等の意見を十分に聴取しながら、新たな学校3学期制の構築を進める。

一、これまでの学校2学期制施行時における取り組みの良さを生かすこととするとともに、長期休業中の授業実施や学校の空調施設及びICT環境の整備等、国や本市の様々な変化に対応した新たな3学期制となるよう配慮する。

なお、その際には、学校関係者の負担過重に十分に配慮するとともに、保護者等の理解促進に努める。

一、円滑な導入とするために、十分な（2年間程度）準備・周知期間を設け、令和4年度からの学校3学期制の導入とする」ということとさせていただきます。

これまでの協議の中では、理由にありますように、小・中学校の2学期制への変更が「教育を考える市民会議」のお声であるという点を真摯に受けとめるということをお述べていただいております。しかしながら、目標の一つといたしました確かな学力ということについては、この目標を達しているとは言えなかった。まず当初に掲げておりました目標の部分については、十分に達成ができていないという反省は持っております。

それから、保護者の声としましても、短いスパンで評価をするということについて、あるいは夏休み、春休みといった長期休業の区切りということについても、我が国の風土、そういったことについてのお悩みがあるということで、3学期制が良い、どちらかというと3学期制が良いというのがあります。2学期制と比較して、10%ほど高かったという結果が出ております。一方で、学校現場の先生については、90%以上が2学期制の方が良いという結果が出ていることも確認していただいたと思っております。

それから、取り巻く状況でございますが、全国の状況も調べてみましたが、記載してありますとおり、2学期制が主流となるかと思われた当初の考え方から大きく変わってきておまして、2学期制を取り入れる学校数は今のところ伸び悩んでいる現状。それから、大村市が今年の4月から3学期制になることになりまして、本県内では佐世保市のみが2学期制を実施する、そういった状況もあるということもお考えいただければと思います。

こういったところについては、一定のコンセンサスが形成されているのではないかと思いますので、方針にありますように、2学期制から3学期制に改めるということがこれまでの協議の中での大きな流れではなかったかと思っております。

それから、理由のところにつきましては述べたとおりでございますので、答申にもありました点も生かしながら、2学期制の良さというものを十分に取り入れつつ、過去の3学期制に全く戻るということではなくて、佐世保市にとって新たな3学期制の導入に入っていきたいということではなかったかと思っております。

一方で、教育環境もいろいろとさま変わりをいたしております。教員の働き方改革等々もございまして、負担軽減についての施策も一方では必要ではないかと思っております。これについては、昨年7月の総合教育会議においても給食費の公会計化等いろ

いろ出ておりますので、そういった工夫も含める中で、やはり十分な準備期間を設けることが必要だと考えます。学校現場の意見も十分に取り入れて、皆さんが納得できるような形での新たな3学期制に移っていきたいということをもとめたつもりでございます。

この方針、それから理由、附帯事項について、一括で皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。先ほどの順番で私をご指名をさせていただきます。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】

私は、今までの長い期間の会議にも全然参加しておりませんし、皆様と土台が違いますので、感想みたいなものしか申すことができませんがお許しください。

私はもちろん3学期制しか知りませんし、2学期制に変更したときに子どもがおりませんでしたので、2学期制がどういう目的で導入されたのか、そういうところも全く無知のままでした。しかし、アンケートや資料を見せていただいて、さきほどおっしゃられたように、2学期制を取り入れて効果があったかどうかというところでは学校の先生方の90%以上が、効果があったと答えているところから見れば、2学期制が非常に今、先生方と子どもたちになじんでいるということを感じます。それを今また3学期制に変えるということで、現場は非常に混乱するのだろう、子どもたちにもかなりの負担がかかるのではないかという懸念は持っています。

アンケートの中の非常に顕著に効果があったというところで、子どもと向き合う時間の確保が図られた、それから教育相談による個に応じた対応が充実した、適切な学習評価が可能となった、長いお休みの学習機会が充実したということが100%に近いぐらいということは、2学期制でも子どもたちの教育にこんなに良いことが行われているのだから、このまま変える必要はないのではないかと、それで良いのではないかとこの気持ちもありますが、反面、いろんなことを読ませていただいて、このように良いことがたくさん行われているのに、それに学力の向上が伴わないというのはどうしてなのかなという不思議な気持ちもあります。また、長崎県の中でも佐世保市だけが2学期制になるということは、県内他市町への転出があったときには、子どもたちにも戸惑いや迷惑がかかるのではないかという思いや、保護者の一般的な意見として、3学期制しか知らない者にとっては、1学期が終わりました、さあ夏休みですねというような区切られた生活という、そういうところでは3学期制も良いのではないかという気持ちもあります。

この判断は私にとっては非常に難しい問題で、良いところ、悪いところというのが拮抗して、子どもたちが健やかに育つために、本当はどちらが良いのかというのは、なかなか決めかねることでありました。ですが、新しい3学期制というイメージが少し湧かないのですが、さっき言ったような2学期制で効果が得られた四つの視点が継続されて3学期制に移行するのであれば、それはそれで良いのではないかと。日本の8割という学校が3学期制をとっているということを考えれば、時間の確保は、夏休みや土曜日を使えるようになったと聞いています。また新しい学習指導要領が全面実施されますので、そういうところも工夫次第でクリアできるのではないかと、8割がそうできているのです。

から、できないはずはないと思います。ここに記載してあるような2学期制のそれこそ本当に良いところ、先生が目を向けてくださって、正しい評価ができて、良い動機づけができる、そういう子どもたちにとってきちんとした教育ができるのであれば、それを工夫次第で3学期制に持っていけるのであれば、新しい3学期制に移行するのを私としては支持したいと思っております。

【西本教育長】

ありがとうございます。

萩原委員につきましては、昨年12月に教育委員として就任していただいたため、大変厳しい、本当に考える時間もあまりお与えできない中でのご判断で申しわけありません。

【萩原委員】

この資料だけの中でしか私には判断できませんので、そのところが本当に拙い意見となりましたが。

【西本教育長】

前回までの資料をよく読み込んでいただいているなと感心いたしました。ありがとうございます。それでは、内海委員。

【内海委員】

私はやはり変化の行動をぜひ起こしてほしいと思っています。3学期というと昔の我々が体験した3学期のイメージを皆さんは持たれると思いますが、萩原委員がおっしゃったように、やはりニュー3学期制ということへのチャレンジの必要性をすごく感じます。

実はこういう小道具を今日は持ってまいりました。ご存じでしょうか。「AI通訳機」といって、翻訳機能です。翻訳機能でしたら、携帯電話でもできるのではないかと思っていたのですが、家族からぜひこれを使ってみてということで使い始めました。これは世界74カ国語が瞬時に翻訳ができます。

例えば、これは日本語とベトナム語。日本語をまずやってみます。「おはようございます」。で、文字が出ます。(音声「シンチャオ」)ベトナム語です。今度は、ベトナム人が日本語で「おはよう」とはどう言うのだろうというので、これで「シンチャオ」。(音声「こんにちは」)これを繰り返すことでやりとりが可能となります。それだけではありません。これが74カ国語。言葉をずっとしゃべってもその翻訳が、ある程度きちっと、98%ぐらいの正確率で翻訳できます。例えば、文字を押しますね。画像でベトナム語に全部翻訳してくれる。こんな小さいのにどうやってできるのだろうと。これはリアルタイムに通信しています。こちらで操作をしているというのが本当に驚きですね。これは2年間、通信料込みで3万円。2年したらどうなるかと言ったら、新しい機

種が出るから買ってくださいと。そういう戦略なのでしょうけど、これが爆発的に売れているということなのですが、これを見ながら私は思いました。これは考えなくて良いのではないかと。外国語を勉強しなくて良いのではないかと。なるのですが、とんでもありません。きちんとした日本語をしゃべらないと、きちんとした外国語の言葉に翻訳できないということであり、日本人として日本語をより深く勉強していかないといけないということ。道具はフルに使うけども、基礎学力は徹底的に深めていかないといけないということに、私は気づきました。

私が6年間、学校訪問で現場を見させてもらって、先生方にフォーカスをしたときに、自分の得意とするところについては非常に深い知識を持っておられる。先生方が深く入ってそれを一生懸命されるのは良いのですが、世の中の変化や海外に対する知識が足りない、意外とそういう部分を勉強されていないと感じました。そういう世界の流れ、世の中の流れ、知識、それから海外旅行をぜひ体験していただいて、体験したことを受けて子どもたちに教育をしてくれたらすごく良い教育ができると思います。では、それをどうやってやるかとなると、変化するという事しかないですね。だから、2学期制を深くやっていくということもあるのですが、ここで3学期制にすることで思いっきり変えないといけない。変えるときに、先生方、変化ということと一緒に勉強していきましょうという、良い機会になるのではないかと私は思っています。細かいことはまた時間をかけて、現場の先生方の声を十分に反映しながら、この3学期制にチャレンジをしていくということを考えました。

それと、もう一つは働き方改革です。私が経営している会社でも現在、苦勞しているのですが、先生方の負担がかかっているから働く時間、残業を減らしていこうということで、あわせて子どもの教育の時間まで削る必要はないと思っています。子どもにはもっと勉強してほしい。今の子どものときに基礎学力をつけてほしい。であれば、先生方は働く時間が短くなった分、そういういろんな体験をやるために時間を過ごす。自己啓発ですね。先生方がもし時間を削られたのであれば、社会人のなかには、さまざまな経験をした人たちがたくさんいると思う。教育のカリキュラムからするとだめかもしれませんが、この人たちに社会学習の講師で来ていただいて、世の中のいろんな話、体験学習を子どもたちにしていただく。もし私に声がかかったら、ボランティアで地域の子どもたちに何かフィードバックできるものをやりたいと思います。そういう全ての変化ができるチャンスが今回のこの中に含まれているのではないかなと私は思います。2学期制から3学期制に戻すというよりも、2学期制から変革して、結果的に3学期になるのですが、2学期の良さを十分受け継いで、それから、将来、ここで思いっきり変革してよかったねと。よそのまねをするのではなく、佐世保独自の新3学期制というのを考えることもおもしろいのではないかと思います。先生方の大変さは十分理解しながらも、先生方も一緒になって、我々もフィードバックできるものがあればできるだけやりたいなと考えております。以上です。

【西本教育長】

ありがとうございました。合田委員。

【合田委員】

この話が出てからこの数年、悩みに悩み、前回の教育会議や総合教育会議でも申しましたが、最初に3学期制に変えたらどうかという話が出たときに、2学期制を否定されたような気がしました。内海委員の今のご意見で、私は全て自分の感情論で今まで物を考えていたから答えが出なかったのだと気づきました。まさに変化かなと。

私は同じ時期に上の子が県立中学校の1、2、3年生で3学期制、そのとき下の娘は佐世保市立小学校の4、5、6年生で2学期制でした。だから、同じ時期に2学期制と3学期制で過ごしている子どもたちを見られたという、保護者代表としては両方とも意見が言えるのだと今改めて思いますが、子どもたちを見たときに、一番視点になっているのは評価というところです。

県立中の3学期制では3回通知表をもらう。そして、県立中は3年間、1冊の通知表です。1年生、2年生、3年生と積み重なって1冊の通知表をいただけるので、3学期制の区切りはあるのですが、そこで3年間の学びの連続性というところを常に子どもと親に意識をしたかかわりをされていた気がいたします。そんな中で夏休み前に通知表をもらってくる。上の子とは「1学期の評価はこうだったから、じゃあ、あなたの考える課題は何かな」と親子で話して、「僕はここのところはもう少し伸びる気がするから、じゃあ夏休みはこの課題をして、2学期はもう一つ上に行くよ」というようなやりとりができました。娘は通知表をもらって帰ってきませんが、私が学校で保護者面談をしていただきます。そこで何となくは見えるのですが、数値として出てこないで、娘自身、自覚ができませんでした。「先生がこんなことをおっしゃっていたよ。だからここを課題で夏休み取り組もうか」と幾ら言っても、「えっ、でも先生は別に何も言わなかったよ。テストも点数が取れている。」と、子どもは課題を見出すことができないまま長期の夏休みに入っていました。PDCAサイクルとよく言われますが、その評価があって初めて課題を見出すことができる子どもたちも多いと思います。だから、そういう観点では、やはり3学期制の良さというところが、私の中で大きく占めています。

それと、もう一つは、総合教育会議でも申しましたとおり、子どもにとっての仕切り直し。特に友人関係のごたごたとかは、係の仕事から友人関係がおかしくなるとか、いろんなことがあると思います。夏休みが明けて、係の仕事が変わって、友人関係が変わって、すっきりとスムーズにいったというケースもよくお話は聞いていました。また、自分は看護学校に勤務していますが、看護学校は前期と後期で、係の仕事も前期と後期です。すると、前期でかかわって学生の個性が見えてくる中で、この子はこの係じゃなくてこの係をさせたらもう少し伸びるのではないとか考えることもありますが、これが3学期制なら、9月から係を変更してもう少し伸ばせるのにとすることは、自分自身の経験でもありますので、ここは3学期制の良さにかけて佐世保市も変化していきたいと、私の中で今やっと自信を持って答えを発言することができました。

ただ、先生の実環境がよくないと絶対に良い教育はできないと思いますので、そこはこ

の附帯事項を大切にしながら、そして大村市に見学に行ったときの質疑応答のところ、先生方のご意見を参考にしながら、大切に盛り込んで、十分な時間を置いて、とにかく混乱を避けて新しい佐世保の3学期制、ここに今度は全力をかけて保護者の立場からまた意見を申し上げることができたら良いと思います。やっと答えを見つけました。

以上です。

【西本教育長】

ありがとうございました。中島教育長職務代理者。

【中島教育長職務代理者】

この問題については、いろいろな意見を聴きながら、本当に大局的な判断が必要だと改めて思いますし、現時点では前を見て次に進むべきでもあると考えています。ただ、このタイミングで舵を切るという一歩が、どうしても私自身には踏み出せないというところもあります。現時点においては留まる、2学期制を継続したほうが良いと考えます。内海委員がおっしゃるように、質の転換はものすごく要求されます。前から申しているように、枠組みももちろん大切なのですが、2学期制であっても3学期制であっても、質が転換しないと、質を極めていかないと、学力にしても向上しない。質の高いものを求めないといけないと僕は思います。その中で、2学期制でやっていく、3学期制でやっていくというのは、方法の問題ではありますが、2学期か3学期かを決めるのが先というのがあったので、質の向上を後にして、学期制のことをこのタイミングで決めるのはどうなのかという思いはありました。

先月の総合教育会議の中でも発言をさせていただきましたけども、いろんな情報を自分なりに分析し、総合的に判断して、今は2学期を継続とあえて申しています。実際、今紹介していただきました学校と保護者のアンケートの結果や、8回の検討委員会の意見、答申の内容、結論が出せないという結論が出たというのはやはり事実であります。これまでの市議会でございますとか総合教育会議、教育委員会内部のいろいろなやりとりの経緯等も全部振り返ってみました。

それと、やはり個人的にはどうしても私自身の見解というのは狭いですので、できるだけ幅広く、今現在の保護者や、地域の方々、実際に学校の先生方から意見を聞いてみました。たくさんの意見が必然的に入ってきましたが、本音の部分ですね、実際どうなのと。

今、この時点で振り返るのはどうかとも思いますが、そもそも佐世保市の2学期制の黎明期というのは、当時は2学期制を導入している自治体はあまりなかったので、平成16年、17年のモデル校というのは本当に戸惑い、苦難もあったと思います。

平成18年度から実際に全校実施としたのですが、そのときの学校の現場の葛藤であるとか混乱というのは本当に想像を絶するようなものでした。前回、陣内教育次長からもそのモデル校の様子、ご苦労を紹介していただきましたけども、佐世保市では当時、懐疑的な思い、そういった不安を抱きながらも突き進んでいったという2学期制でした。

ただ、今でもそうなのですが、当時も純粹に子どもたちの教育活動の充実というのを目指してやっていたわけですから、質を高めないといけないと。だから、それぞれ1年目、2年目、3年目ととにかく揺れ動きながら2学期制というのを創り上げてきていますので、本市独自の今の2学期制でありますし、ある意味、「作品」だと思っています。だから、今は逆に愛着もあるし、思い入れや自負心もあると思います。

ただ、そういった感傷的なものとか心情的な部分で引っかかって、2学期制を応援しているというわけではありません。私自身も一昨年まで教員をしておりましたので学校現場の経験というのもあります。率直に言って、2学期制というのは、学校行事という観点からは本当にありがたかったと思います。特に大きな学校では7月と9月に修学旅行や野外活動が組めるというのは本当に助かりました。それと、通知表の裏表ですが、長期休業前に子どもたちと余裕を持って接することができるということです。個人的には通知表を出したいという気持ちはありました。今でも教員は、通知表は出したほうが良いと思っています。ただ逆に、その分、長期休業前に通知表の作成に追われるので、なかなか子どもたちとゆとりを持って接することができないという両方の、表裏一体の側面があるので、なかなか3学期制というのが言えないということがあります。だから、長期休業、夏休みや冬休みの前に、余裕を持って子どもたちとかかわることができるというのは教職員を見ておりました私にも実感しました。

今でもよく報道等でも論じておられるように、学校というのは先生達が年がら年じゅう駆けずり廻っているのが日常の風景になってきています。実際の学校現場というのは、今まさに改訂された学習指導要領に基づく新しい教育課程が新年度から始まりますし、働き方改革もあります。さらに来年度、長崎県は高校入試の改善を行います。このように、ここ一、二年の間に大きな波が次から次に来ますので、かなりの多忙感とストレスというのを感じていて、実際に結構厳しい状況といえます。だから、いずれにせよ、このタイミングで舵を切るといえるのは、結果的には教員等の大きな負担になりますし、この転換というのは無理があるのではないかと思います。2学期制の方が自由度が高い。2学期制を継続してやっぱり充実させていく。

もちろん変化というのは必要だと思いますが、次の波が予測できないのです。来年、再来年は間違いなく新しい想定外が来ますので、その波を受けるためのある程度の余裕を持っておかないと、学校が潰れてしまうのではないかと不安もあります。そのことが子どもたちにとってどうなのかと思いますし、あえて今は留まることが子どもたちにとってもよかれではないかと現時点では考えております。以上です。

【西本教育長】

ありがとうございました。

私の意見も申し上げないといけないと思います。それぞれにご意見をいただきました。萩原委員からは、良いところ悪いところがあって、2学期制の良いところ、そういったものについてもしっかりと取り組んでいただきたいということ、それから、大きな流れの中でなかなか2学期制が広まらなかったということを見ると3学期制ということも

良いかなというご意見とします。

それから、内海委員からは、新しい変化の波、世の中が変わってきているということの中での基礎学力をしっかりとつけさせること、さらに変えることによって先生方にも少し意識を変えていただくということも含めてということ、それから、働き方改革で先生方は負担軽減になっても、子どもたちがしっかりと勉強する環境を与えるという考えだと思います。ニュー3学期制ということで変化を強調されたのではないかと思います。

合田委員におかれましては、感情的なところから出発して、今としてはこうあるべきだと。3学期制、2学期制の両方の経験をされた保護者としてのご経験から、学期の切りかえで子どもたちの仕切り直しもできる。そういう短いスパンで意識を変えということによって子どもたちがまた新たに出発できるというふうなお考え。それと、先生の働き方についても取り組む姿勢を確保していただきたいということでございました。

中島教育長職務代理者は、このタイミングでどうなのかと。非常に多忙感が増している先生の中で若干、無理があると。そしてまた、いろんな先生方の意見、やはり余裕を持ってことにあたるということの大切さのほか、行事の計画的な立案等、そういったことについて、学校としては2学期制が望ましい制度だと思っているし、当初の混乱を考えると、再び新しい学期制にすることについての新たな混乱も懸念されるというお話だったと思います。

私も、委員の皆様のお話を聞いていて、それぞれにごもつともだと思っております。まず、こういった検証をなぜ始めたのかということから始めますと、やはりこういった制度も、Plan Do Seeで検証する時期が来るのではないかと思います。平成18年から始まって、ちょうど10年がたった平成28年、そのころに私も一度、この学期制については検証する時期ではないかと思ひまして検討委員会の立ち上げを考えたところがございます。それについては首長である市長も異論がございませんでしたので、そういったことを受けて、制度についての再検討をとりました。

そこで気づいたことが一つあったのは、確かにアンケートでもそうでしたけれども、子どもと向き合う時間が増えたということについては、どなたも非常に高い評価が出ております。一方で、では子どもがどう変わったのかということについてはなかなか数字として見えてこない部分がございます。佐世保は二度も子どもに対する大きな事件案を経験いたしておりますので、まず子どもたちの心の問題については非常に軸足が大きかったと思います。それは今でも変わっていないと思います。これは2学期制で向き合う時間が増えることによって子どもたちをしっかりと見守る、そういった観点は土台としてできたのではないかとはいっておりますが、一方で、ここにも記載がありますけれども、ゆとりがある、あるいは余裕ができたということによって子どもたちがどう変わったのかということのエビデンスがなかなか見えてこなかったというのが私の感想でございます。

なぜかなといういろいろ考えておりますと、また、いろいろな方のお話を聞くと、特に学力の向上のためには、短いスパンで子どもたちを評価してやるというのが大事なのではないでしょうか。そういう意味では、合田委員がおっしゃられたように、子どもたちの

評価を保護者の面談によって訴えるということの限界もあるのではないかと思います。聞かれた方がおそらく先生の評価を理解しても、それを帰ってから、子どもたちに本当に正確に伝えることができ、それも子どもたちを取り巻く家族の方にも伝えることができるのかという非常に難しい問題があって、負担が大きい。そういうことであるならば、客観的な判断材料としての通知表というのは非常に重きがあると。

それから、長期の休みの前に、長期の休業をどうやって過ごしていくか、これについても、具体的な示唆を与えることによって、子どもたちが次の学期に向ける希望なのか、よし、次は頑張るやろうということの一つのきっかけにもなるのではないかといろいろ思っております。

それと、もう一つは、やはり全国的な動き、それから県内の動きは無視できないと思っております。もし本当に成果がある程度あるならば、どんどんこれが変わっていったはずなのですが、むしろ微減、減ってきている、そして、県内でも我々だけが2学期制を維持していくということについての一つの疑問といいますか、不安というか、そういうのがあります。そういう意味では、学習指導要領が変わるこのタイミングでないといけないのではないかと私も思っておりますし、空調設備の整備が終わります。それから、今度は1人1台パソコンの時代に入ってまいります。令和4年までに全ての小・中学生が1人1台というふうに今、国の方針としても決められておる中で、やはりこのタイミングを逃すともうできないのではないかなという気もいたしております。反対の意見もあると思います。もうしばらく続けてみてというところもあるのですが、私はそう思っております。

先ほどから出ておりますように、2学期制の良さということも当然ありますので、附帯事項にありますように、十分な準備期間をやっぱり設けるべきである。そして、現場の先生の声を決して無視することなく、導入に当たっては、本当にこの制度はよかったという言われ方をするような佐世保の独自のニュー3学期制についての研究をまた進めていく、そういったことも大事じゃないかなと思っております。それが私の意見でございます。

一応、それぞれお聞きしましたが、まだご意見がある方については、しばらくフリーとさせていただいてお話を聞かせていただく中で、最終的にこの案についてのまとめに入りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

【内海委員】

間接的になると思いますが、実は先日、2泊3日で東京に出張してきました。そのときに、現金を一切使わずにやってみようと思ってチャレンジしてみました。何てことはない、基本的にカードを使えばいいわけですね。ありとあらゆるところ全てでどの程度、カードで通用するのだろうかと思ってやってみました。1カ所だけ実はできませんでした。ファーストフード店でソフトクリームを買うときだけ現金を出しましたが、それ以外はカードで支払いができました。

タクシーもおもしろいですね。タクシーは、昔は現金でした。最近は、タクシーもカ

ードが使用できます。しかし、以前は非常に不便だったのが、運転手の方がカードをとりまして、読み取り機で読み取り、私は後ろからサインをしなければいけませんでした。しかしこれがなくなったのです。何でなくなったか。モニターがあって、カードを差してくださいと言われました。で、見たら、何で払いますかと。カードでぽんと払う。そこに差し込み口があって読み取り、この料金で間違いありませんかと。ボタンを押す。それで終わりです。何を言いたかったかということ、変化しているということ、そして、学校では、金銭感覚を身につけてもらおうと、小遣いとしての現金の扱い方を教えていると思います。その必要性はわかるのですが、今から子どもたちがカードを持って生活をする時代が来るのではないかと。どうやってこれをマネジメントしないといけないのかというのを考えると、学力の中に一つ、マネジメントという学科もあって良いのではないかかと思いました。お金の管理というのをお母さん方が今まで一生懸命されていたと思います。しかし、子どもに対して小遣いをやるのではなくて、そのキャッシュが世の中から消えていくというのは間違いなく流れとして出てくると思います。

そのことも考えておかないといけないということで、携帯電話の次に、カードの問題点がたくさん出てくると私は思っている。結局、何を言いたい。カードで生きていけるという時代がもう来ているということなのですが。

【合田委員】

2学期の良さで言うと、私自身も感じましたが、夏休みの面談、教育相談はすごくありがたかったです。i チェックの説明とかを受けて、なるほどこういうところがあるのだなと親が家庭の子育てで見えないところを、先生に子どもがいない二者面談でお伝えいただけるといのはすごくありがたかったです。

通知表も、評価をつけて所感を書かれるのも手間がすごくかかります。学校によっては所感の例文を校長先生が示してあるところもありましたが、それと同じぐらいとまでは何とも言えませんが、面談においても、学力面と心のこととか、それなりの資料を先生がいつもつくってくださっていました。ただ、その資料を渡される先生もいらっしゃれば、「これは渡せませんから学校に置いていてください」と言われる資料もありました。あの面談のときに使われていた労力をぜひ通知表にさせていただけたらなと思った次第です。通知表があれば面談のときには特に資料は要りませんので。

ただ、大村市は面談を廃止したということをお伺いしましたがけれども、ぜひニュー3学期でもそういったところは取り上げてほしいな、でもそれは先生のご負担だろうなと思いつつですね。いろんな思いがございます。

【内海委員】

国の政策で1人1台パソコンの話が出ていましたけど、パソコンですか、タブレットですか。

【西本教育長】

それはまだ決まっています。

一つには、資料の中では文科省はキーボードつきと言っています。というのは、タブレットだとどうしても指先だけ使うことになってしまうので、キーボードを使って入力する、プログラミングをするという作業があるので、タブレットになってもキーボードをつけることが必要となります。ですので、キーボードを取り外しすることができる形になるのではないかと聞いております。

【内海委員】

パソコンとなると机の上にとんというイメージがあり、タブレットだったら片手で持って、自分が移動するところに行って勉強ができるというふうに思ったものですから。

【萩原委員】

私としては、世の中の変化のスピードについていくのは大変です。一人一台のパソコンで教えることも大切ですが、日本語ということで、子どものときにはやはり本を読むという、その教育は忘れてはならないのではないかと思います。問題解説が読めないという子どもが多いと聞きますが、漫画ではなく本を読むということを小さいときにしてやらないと、本の楽しさというのはわからないのではないかと思います。

学校図書館の司書を増やし、子どもが読書する冊数が増えたという報告があったので、それは非常に良いことだと思うのですが、学校においてもしっかり読み、宿題としてこれを読みなさいというので子どもたちは上手に読みます。だけど、それが本当に子どもたちにちゃんと受け入れられているのか。それから、漢字を何字書きなさいというようなのを放課後見てやると、ページの中で上から下まで棒をこう書いて、その字にこう書いてという。1字を書くのではなく、ページを埋めるための作業というのをしているような子どもを結構見かけました。書ければ良いというのではなく、書き順を教えたり、基礎的なものを大切にする、そういうこともやはり忘れてはならないことではないかと思います。何より本の楽しさを教える教育を是非行っていただきたいと思います。

【合田委員】

中島教育長職務代理者にお尋ねします。中島教育長職務代理者は現場で、教職員として働いていらっしゃる、実際に校長先生として学校経営をされているときに、私たちも教育委員として先生のお立場をずっと拝見させていただいていました。その上で、今日もおっしゃいましたが、何でこのタイミングなのかというのをいつもおっしゃるじゃないですか。そこは、私はすごく重く思います。今、いろんな変革が来ています。おそらくまだこの5年ぐらいは、教育の大きな改革が来るのではないかと。それは私でも何となくわかりますが、中島教育長職務代理者のご意見をもう少しお伺いしたいなと思いました。

【中島教育長職務代理者】

社会情勢等の変化からのさまざまな要求から、やはり教育に求められるものは絶えず変わってきます。学校にすんとおりてくる、それについて、ある意味仕方がない、公教育の使命だとは思いますが、ただ、今は時間軸のサイクルがすごく早いですよね。前の5年とこれからの5年というのは全くスパンが違うと思います。

今よく言われるフォアキャストिंगに対してバックキャストिंगがあります。目の前の課題と向き合いながら適宜より良い方法を求めて進んでいく一方で、20年先、30年先の「望ましい未来像」を描き、そこを起点として、「今」何をなすべきかを考える必要があります。ただ、30年後に求められる資質なんていうのはまず具体的に全く見えないこともあります。探求力とか調整力とかそういったのは一般ニーズであるかもしれないですが。そのときに、その世界に生きていく子どもたちにとってどういった力を授けてやるかとなったときに、必要なカテゴリーとか選択肢はどんどん幅広くなると思います。

ただ、言えることは、昨年のある大手自動車会社の社長がおっしゃったことですが、将来的には、自動車だけではやっていけないと。同じことをやっているのは20年後には会社が潰れるという危機感を強く感じていると。だから、多機能モビリティはもとより、通信、AI等、自動車以外のいろいろなもろもろをつないでいって、30年後に生きる若い世代が選択の幅を今よりも広く持てるように、自分たちはそこで研修を行ったり、システムというのを考えていかななくてはいけないと言われていました。

今、学校にはいろいろな課題があります。今横たわっている課題をとにかく解決していくための最大公約数でとにかく学校ができることをやっている。それともう一方で、やはり先を見通して、これはやめたほうが良い、こういう時代ではないのではないかという無駄なことも今、結構あると思います。だから、もちろん枠も大事なのですが、それよりも質的なものの精選というか、次の世代が苦勞せずに、いわゆる幅広い選択ができるような環境をあえて今の我々の世代が創る。そのためには、教員にもある程度の余裕がなければ厳しいのではないかと思います。今の学校の教員を見ると、二言目には「忙しい」としか言わないのですが、追われてというか、不満感がいっぱいなのです。働き方改革云々というのは教育の問題じゃないと思います。やり方云々の問題もさることながら、そもそも業務量に対し人手が足りていないのが現状です。だから、そこを丁寧にならなくて持ってきても結構厳しいなというのを感じたので。そういった点で、2学期制は自由が結構ききます。

特に、大きな学校は変化に対して小廻りができません。小規模な学校は結構小廻りがききますが、大きな学校は1学年動かすにしても大変です。

例えば、一つの大きな船、タイタニック号が冰山を見つけたときには切っても間に合わなかったというのがありますね。小さな船だったらとっさに舵を切れればいいし、すぐ修正すれば良いのですが、大きな船というのは何キロか前に舵を切らないと間に合いません。だから、今まさに次から次に見えてくる冰山を避けるように舵を切っている中で、今度、大きな冰山が来たときに果たして学校が耐えられるかなと。そういった意味では、先ほど言ったように、余裕がある状態というのは学校にとっては今必要なのかなという

感じがあります。

皆さんおっしゃるように、やはり社会的な変化というのはしようがないし、当然求められてきたわけだから、本当はそれを受け入れるだけのいろいろな物理的な部分があれば一番良いのでしょうか。ただ、なければ現場の中で整理していくこと、そちらの方を先にやっていかないと、多分、今の引き出しに入っている荷物で入らないのではないかという気がします。

【合田委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

今あらゆるものが押し寄せてきている中で、また2学期から3学期かという負担感はあるかなと私は思います。ただ、冒頭申しましたように、ではこの10年間のPlan Do Seeの振り返りをしたときに、子どもたちがどう変わったのかということについて一定の答えを出さないと。本当に厳しい話ですけど、この10年間、ここはこう変わりましたということが検証する中であまり見えてこなかったのが実感です。

確かに子どもと向き合う時間は増えましたという現象としてはありましたけれども、2学期のときに保護者の不安に答える形で学力が向上しますとリーフレットで言い切ったところに、ではなぜ向上しなかったのですかという本当に厳しい問いにどう答えるかということで、教育をあずかる身としてちょっとつらいなという気が私はしていますね。その責任を誰がとるのですかと言われたときに、やはり私も答えに困ってしまいます。県内でまた3学期に戻るといふ風が吹く中で、ここでとどまってしまうことの逆の責任の重さがあるのではないかと私は思っていますから、この10年間の振り返りが一定どうあったのかということをやっぱり厳しく問われるときに来ているのかなと思います。意見はよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

大体意見も出尽くしたと思います。大体の流れの中で私も感じておりますけど、まず、採決でよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、本件につきましては、教育委員会の会議規則の規定にのっとりまして、審議を

尽くして、諮って採決をするということにいたしますので、挙手でもってお願いしたいと思ひます。同時のときには私が決します。

それでは、各委員の皆さんのご結論をお伺ひしたいと思ひます。この方針案でよろしいと思われる方の挙手をお願いいたします。

[採決]賛成者挙手（反対：中島教育長職務代理者）

【西本教育長】

ありがとうございました。賛成多数でございますので、この佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の学期制のあり方については、本方針どおり、3学期制に改めるということに決したいと思ひます。

ただし、附帯事項については、この付帯事項に記載している内容に沿って検討を進めるということでございますので、このように取り計らわせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、議題の審議は終わりました。

ここで10分休憩といたします。

（ 休 憩 ）

【西本教育長】

それでは、次の協議事項に入りたいと思ひます。

佐世保市教育振興基本計画（第3期）策定について協議を始めたいと思ひます。事務局の説明を求めます。総務課長。

【松尾総務課長】

お手元の資料で右上に「事前配布資料2」と書いてある資料をお開きいただけますでしょうか。

これは1月前期教育委員会でご議論いただきましたときの資料と全く同じ資料でございます。1月20日月曜日に開催いたしました教育振興基本計画（第3期）策定検討委員会、21日火曜日の社会教育委員の会議でも議論をしていただきましたので、今日はそれぞれどういった議論があったのかというのをご紹介したいと思ひます。

16ページをお開きください。ご意見の一つ目として、第1章、第2期を振り返って、できたことできなかったこと、それから、第3期に向けての課題を整理した章でございますけれども、16ページの下の方、課題の欄に「レクリエーション性のあるスポーツを」と。このレクリエーション性があるというのが遊び捉えられるのではないかというご指摘がございまして、文言を今、事務局で工夫をしているところでございます。

さらに、23ページをお開きください。本市の教育を取り巻く全体的な課題というのをマトリックスにしてわかりやすく表現しようというところで記載させていただいてい

るものでございますけれども、「生活・社会環境の変化」というところで「女性の社会進出に伴う共働き家族の増加等」という言葉があります。しかし、「共働き家族の増加」というのは今後起こり得る社会の変化ではなくて、ここ何十年も傾向としてあったことなので、これを将来的な社会の変化と捉えるのはどうかということと、それをライフスタイルの多様化につなげるというところの意味づけ、関連性がないのではないかというご指摘をいただきまして、この部分については再度見直しを行うようにしております。改めてご紹介したいと思っております。

さらに、24ページでございますけれども、こちらは令和2年4月からスタートする第7次佐世保市総合計画の紹介をしている中で、中段のところに、学力及び体力の向上、豊かな心を育む、新たな教育のニーズ、生涯学習・生涯スポーツ環境の充実というのを箇条書きで記載しています。これは、総合計画における教育政策の方向性を示したものでございますが、「新たな教育のニーズ」というのが何を指しているのかよくわかりづらいというご意見がありました。ただ、この新たなニーズの定義につきましては総合計画に記載がありまして、英語教育が必要な社会が訪れるということと情報化社会が訪れる、その2点をきちんと定義づけしておりますので、ここは言葉として説明が不足していた部分ですので、それぞれの説明を入れるように今、事務局で整理をしているところでございます。

少し飛びまして41ページ、教育相談活動事業に関する説明の箇所でございますが、1回目から4回目の策定委員会の中で学校と地域、それから家庭の連携のあり方が多く議論がなされました。先日も、この41ページを捉まえて、今後の対応方針の下から2行目、「関係機関が連携して児童生徒に寄り添い」という言葉がありますが、この「連携して」の後ろに「協働」という言葉を入れたらどうか、連携するだけでなく一緒に行動を起こすという表現にしたほうが良いのではないかというご意見がありました。策定委員会の中でも賛同されましたので、挿入する方向で考えていきたいと思っております。

続いて、42ページでございますけれども、学校体育実技指導研修事業の事業遂行上の課題のところに「体育の指導に抵抗を感じている先生方も」という文言があります。これは体育を専門のとしていない先生が体育の授業をされるというところを言いたかったのですが、学校の先生の表現として「体育の指導に抵抗を感じている」というのはどうかといったご指摘がありました。そのため、表現を改めたいと思っております。

次に、50ページの生涯学習推進事業でございますが、こちらには読書プランのことが記載されています。この項目に、図書ボランティアの活動も非常に有効的なものがあるので、図書ボランティアの活動の紹介及び今後の方向性等を記載したほうが良いのではないかというご意見がございまして、事務局で調整をしているところでございます。表現が固まりましたらご案内をしたいと思っております。

そのほか、一つ一つの計画の内容と名前の部分ではなくて、教育の全般的な議論に及びました。策定検討委員会は、全4回と予めご案内させていただいており、最後の4回目でしたので、諮問に対する答申をいただこうとしましたが、答申まで至りませんでした。

た。最終的には正副委員長にご一任をいただく形で再度取りまとめるという形になっております。

その中でいただいた意見の一つが、教育振興基本計画というのは平成19年の教育基本法の改正に基づいて策定するようになったものでございまして、今議論しているのが第3期の教育振興基本計画になりますが、教育というのはそれ以前から戦後70年にわたって行われてきたわけです。そういった歴史的な意義、もしくは過去の成果というのでも踏まえた計画にしたほうが良いのではないかというご意見をいただきました。例えば32ページに、今後、第3期教育振興基本計画の事業の案内をする中で盛り込むことができないかと考えているところでございます。

そのほか、教育振興基本計画につきましては佐世保市の総合計画の実行計画と位置づけをしていますけれども、市の全体の方向性に追従するだけではなくて教育として独立して物事を考えないといけないのではないかというご意見をいただきました。

あと、先ほども申しましたが、教育において、学校、家庭、地域のそれぞれの連携、協働というのが大切になる中で、市の教育委員会の職員についても積極的に地域に入っていくべきではないかというご意見があったところでございます。

そのほか、近年、アジア諸国からの移住等の問題も出てきていますので、英語だけではなくて、国際化の社会を見据えた何らかの表現が必要ではないかということで、これはおそらく答申の中に文言として盛り込まれるのではないかと思います。そのようなご意見がございました。

21日開催されました社会教育委員の会でも、さまざまなご意見をいただきまして、特に社会、地域と学校との連携、また家庭のあり方等についてもいろんな議論がなされました。その中で1点ご指摘があったのが、今回の教育振興計画では三つの施策を掲げております。一つが学校教育の充実、二つ目が豊かな心を育むまちづくり、三つ目が生涯学習、生涯スポーツの充実ということで、これを令和2年度以降、どう取り組んでいくかというのをご紹介させていただいているところでございますけれども、これは一つ一つの施策だけではなくて、この施策一つ一つが相互に連携、影響し合っているのではないかということで、そこを意識して具体的な施策を進めていくべきではないかというご意見をいただいたところです。そういった進め方をしたいと思っておりますし、その表現をどこかで盛り込めないかと、事務局側で検討しているところでございます。

以上、20日の策定委員会、21日の社会教育委員の会での意見を紹介させていただきました。説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かご質疑等はございますでしょうか。

【中島教育長職務代理者】

細かいことなのですが、第7次総合計画の中に、目標値であるとかが掲げられているのですが、総合計画の数値と教育振興基本計画の目標値とかいうのが5カ所ぐらい異なる

っていました。

【西本教育長】

課長補佐。

【熊本総務課長補佐】

今、お手元にお配りの第7次総合計画と本日お配りしている資料の分で数値が異なるというご指摘がございまして、そこにつきましては、今日お配りしております数値を正として、総合計画もあわせて修正をさせていただいておりますので、本日お配りした数字を新しい数字として捉えていただければと思います。整合性をとっております。

【中島教育長職務代理者】

よくまとめられているなと思うのですが、何カ所か気になったのが、本冊子の2ページの真ん中に図があって、その下に「佐世保市では……」という説明文があります。その下に「また、国においては……」という3行にわたる文章がありますね。この文章は、一番目立つところではあるのですが、文章的になかなか難解だと思います。結局、これは第2期のいわゆる国においてグローバル云々に対して教育こそが何々だというくだりの文言を多分加えて入れかえられていると思うのですが、この2期の分は流れ的に確かにきちっと入りますが、ここは状況の変化というのが三つ入ってきて、結局、主語の部分と区切りというのがすごく見にくいと思います。非常に大きなメインのところなので、この文章は整理されたほうが良いと思います。

例えば、状況の変化が三つかぶっておるので、最初は「社会の情勢の変化」とか、「子ども・若者」を「子どもや若者」に記載を変更するとか、そういった文言を少し変えれば読みやすくなると思います。結構、文章がねじれたりする部分があるので、ここは抵抗感がありました。

それと、もう一つ。23ページちょうど真ん中の図ですね。「近年顕著となっている問題点」というのが三つ挙げられてあり、「……なかにおいて」というのがあります。この最初の文章はどのように読めば良いのでしょうか。「新しい時代に対応できる資質や能力が十分でない」。将来対応できる資質や能力そのものというのは未知であって、拡散して見えないものではないのでしょうか。それが不十分というのは文章的に多分通らないと思うし、そういったものの資質を育成するのが十分にできていないと読み取るのか、どういう読み取りをするのかなど。これはそのまま読んだら二通りの解釈があるので、どちらなのかと思いました。より能力がとなれば、この能力なんていうのは見えない、未知数なわけだから、これが十分でないというのはどのように捉えれば良いのでしょうか。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

まず、2 ページ目の下については、真ん中の計画の位置づけを示したマトリックス、ここに記載しておりますように、現在、国が持っている教育振興基本計画（第3期）なのですが、それを参酌しなければいけないということが教育基本法にうたわれているものですから、そこを捉まえて、一番下に国の第3期教育振興基本計画を要約する形で記載しています。しかし、読み直して、確かにわかりづらい文章になっていますので、ここはちょっと工夫をして再度お示ししたいと思います。

また、23 ページですが、右側の「近年顕著となっている問題点」、改めて考え直しまして、これは対応できる資質や能力が十分じゃないという評価をしているわけではなくて、そういった能力、資質をつけなければいけないという課題として記載しようとしていましたので、「能力や資質が求められている」という表現を変えたいと思います。それにあわせて下の二つも表現を整理して、再度お示ししたいと思っておりますので、その訂正をさせていただきたいと思います。

【中島教育長職務代理者】

はい、ありがとうございました。

【西本教育長】

今のところですけども、問題点ということであるならば、どんなものですか。新しい時代に対応できる資質や能力というのは、例えば、先ほども出てきたような、変化があって、プログラム能力など、いわゆるICTの関係で文科省も言っているように、キーボードを使って一定の資料をつくる力といったことが乏しいのではないかと。それと、子どもたちと言えれば良いのですが、ここが市民全般なのかどうなのかというのは少し難しいところで、大人も含めてそういった能力が乏しいのではないかとこのことを言おうとしているのですよね。もちろんそういった能力をつけさせたいという意味で。それで問題点となっているので、ここを例えば資質や能力の確保とか向上と言うと、それは問題点ではなくて目指すところとなるので、表現を考える必要があると思います。これで良いかどうかはまた別として、何か言葉が足りないということであるならばつけ加えて、そして、こういうところが問題点というのは言わないといけないのではないのでしょうか。例えば、目標と言うのであれば、確保とか向上とかということになるのではないかと思います。

【松尾総務課長】

23 ページ、ここで言いたいことは、先ほど教育長からおっしゃっていただきました、今後、社会の変化が見込まれている中で、それに見合った人材を育成しないといけないということで、これは子ども、大人に限ったことではなく、市民全般のことです。ですから、おっしゃったように、ICTの進化、もしくは超スマート社会が到来す

るのであれば、それに応じた知見や経験を積んでいただくということを意味するところですね。そういった意図を持って、文言について整理をさせていただきたいと思います。

【西本教育長】

そうしたら、今、中島職務代理から出た意見も含めて、ちょっと整理しましょうか。
学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

今、中島職務代理者からご指摘いただいた箇所ですが、「近年顕著となっている問題点」と記載してあると、ここが問題であるということ、マイナス、ネガティブなところがここですよという話になるのですが、改めてここを読んだら、ネガティブな問題になっているというところではなくて、今、課題になっているところを記載してあるような気がしました。今後ますます国際化、社会情勢が大きく変化するから、新しい時代に対応できる資質や能力を育成することが今の課題ですね。今できていないということではなくて、現在、ハードル、ポイントとしてありますよということなので、「近年顕著となっている課題」として、例えば、一つ目は、「新しい時代に対応できる資質や能力の育成」、それが今の課題だと。そういった文言整理、考え方の整理で表現を書き直してみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【西本教育長】

私は少し違う意見です。今、右側にあるのは、左側が「従来から抱えている全般的な課題」ということで、子どもの学力、体力の低下とか、コミュニケーション能力の低下、といったネガティブと言えばネガティブだ、こういったものが問題になっていますと。それに加えて「近年顕著となっている……」と。これは、右と左は同じものを並べているのだらうと思います。「問題点」と記載するのか「課題」と記載するのかはまた別ですけど、左側も低下と記載している。右側も「近年顕著となっている課題」と記載して、こうなのかどうか分かりませんが、やはりこの表現の仕方は、左も低下、こっちも足りないところという並べ方をしてあるのではないのでしょうか。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

左側も低下じゃなくて育成という表現が良いでしょうか。

【西本教育長】

左側も学力、体力の向上や、コミュニケーション能力の向上といった、そういう課題に書き直さないと整合がとれないということです。

【松尾総務課長】

ご議論いただいた内容で見直しをしたいと思います。

【西本教育長】

ほかにありませんか。

【合田委員】

策定検討委員会で図書のボランティアのこともというご意見をいただいたということで、図書ボランティアにかかわっている者としてはありがたいのですが、第2期と比べたら第3期はボリュームがすごく減っています。これがそのままのページ数で冊子になるのですよね。前の2期のときに114ページあったのが今度は74ページに、すっきりしているなど。体系の分け方とかが変わっているので、本来もう少し入れておくべきことが逆に随所で抜けているような気がします。私もこれは珍しく何十回と読みましたが、もう少し読み込ませていただきたいというのが正直な感想です。

例えば、43ページ、施策2の「豊かな心を育むまちづくり」、施策の目的の1行目です。「学校・地域・家庭が一体となって」とございます。でも、26ページをお開きいただきたいのですが、大切な私たちの佐世保市教育方針の2段落目ですね、「そのため、学校・家庭・地域社会が一体となり」と。おそらく心を大切に、心を見詰める、心の教育のところの文言とかも、佐世保市の教育委員会としては全部、「学校・家庭・地域」で並べてきていると思います。とても大切だと私は思います。学校と地域じゃなくて、まず家庭だということからこの教育方針も全部、「学校・家庭・地域」という並びなのに、何でここの「豊かな心を育むまちづくり」は地域が先に来ているのかなというところがちょっとひっかかってですね。そういう言葉の整合性がとれていないように見受けられます。例えば、43ページの問題解決の方向性ではまた、並び方が「学校・家庭・地域」になっています。そういうところがほかにもちらほらあるので、もう少し読み込ませていただきたいです。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

ご指摘ありがとうございました。確かに表現として適切ではないと思いますので、私たちもチェックをして整理をしたいと思います。

実はそういった文言の統一性については、例えば「スマホ」と「スマートフォン」と、表現が両方出てきたりとかというのが実はございます。その辺、ちょっと不適切な表現がまだあるかと思いますが、そこはチェックをさせていただきたいと思っております。以上です。

【西本教育長】

今おっしゃったように、言い回しとして典型的な、一番基本は、冒頭の大事な部分に

については言いかえしない、これをずっと使うということをお願いします。検索機能もありますから、きちっと捉えておくということは大事なかなと思っています。そのところも基本方針、あるいは市民憲章、教育大綱あたりの文言をそのまま使うというスタンスでいかないとやっぱり厳しいかなと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございますでしょうか。まだ気づきの点があれば、メールなり何なりでよろしゅうございますからお知らせいただいて、精度を高めて議会にも提出できるようなものにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項はよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告事項に入りたいと思います。ごらんのとおり、報告事項は相当な数がございますので、お手元に配布しております報告資料で済ませることができるものはそうしたいと思っております。こちらからどうしても説明が要るものについてだけ、担当の所管の部局から説明をさせたいと思いますので、よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、まず報告事項④をお願いしたいと思います。市立学校の空調設備の整備について説明をお願いいたします。総務課長。

【松尾総務課長】

資料は今日配布させていただいています、右上に「当日配布①」と書いた冊子でございます。1枚開いていただいて、1ページをお開きいただけますでしょうか。

市立学校へのエアコン設置については、関係者の皆様に大変ご協力いただき、年度内に完了すべく進捗させていただいているところです。昨年5月31日に契約を締結いたしまして、実際の工事を7月29日、7月末から始めさせていただきました。現在のところ、67校のうち43校でおおむね工事が完了し、今、事業者で試運転等のチェックをしていただいているところがございます。工事そのものの進捗率も94.1%でございます。94%の学校が動くのではなくて、全体の工程を見て94%終了したということでございます。

実際、それぞれの学校がどのような状況かというところ、次ページ以降をごらんください。ここに各学校の状況を記載しております。私も現場に行ってきましたが、スイッチを入れれば動ける状態です。あとは業者に最終的なチェックをしていただいた上で、私ども

の検査を行って引き渡しを受けるということになっております。それぞれの学校の進捗についてはごらんいただきたいと思います。説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、ご質疑等はございますでしょうか。よろしゅうございますね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、⑤です。令和元年度市立小・中学校及び義務教育学校の卒業式（教育委員会告辞）への出席についてでございます。当局から説明をお願いします。学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

同じく当日配布①の7ページ、報告事項⑤をごらんください。

今年度も小学校、中学校、それから義務教育学校の卒業証書授与式が、3月17日火曜日に中学校、義務教育学校、3月18日水曜日に小学校、3月23日月曜日に幼稚園で実施されます。子どもたちの卒業の晴れの門出にはなむけの言葉をいただきたいということで、教育委員の皆様にも委員会告辞を述べに各学校をご訪問いただきたいと考えております。特に校長会の役員や、退職校長のところに主に教育委員の皆様に戻っていただくように計画をしております。ご都合が悪い部分や、お気づきがございましたら、ここでお知らせいただきまして、微調整をさせていただきたいと思います。以上です。

【西本教育長】

このスケジュールあるいは告辞の件はよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ではよろしく申し上げます。

それでは、報告事項⑨社会教育フォーラムの開催についてでございます。社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料は事前配布資料③の27ページ、「報告事項⑨」をごらんください。

社会教育フォーラムの開催ということで、ご案内、ご報告です。社会教育フォーラム、こちらは社会教育委員の会と大野地区自治協議会の共催、主催がこの2者によるイベントということで、2月9日9時45分から大野地区公民館で開催されるように予定をいたしておりますので、ご案内申し上げます。

先に主催者と日時をお知らせしましたが、この社会教育フォーラムは今回で2回目でございます。社会教育委員の会は、9名の委員がいらっしゃいますが、定例的には年6回の会議を開きながら、社会教育課題についてご意見をいただく機関として動いていただいております。その中で、社会教育委員の方々が独自に、自主的に何かこの佐世保のためにできないかということで、勉強会を毎月、夜に開いていらっしゃいます。そこに社会教育委員のみならず、社会教育委員OBや、教育会の方、PTAのOBの方など、いろいろな方に入っていただいております。実は中島教育長職務代理者も現在、そのメンバーに入っていていただき、お知恵をいただいたりしているのですが、この毎月開催しております勉強会において何かやりたいという話があり、大野地区自治協議会とコラボレーションで社会教育フォーラムがやれないかということが、実は昨年からは始まっており、2回目ということでございます。

目的は、コミュニティーづくりの試行として地区自治協議会と社会教育委員が手を結んで一緒に何かできないかなということ。もう一つは、社会教育委員というものが一体何をやっているのかよくわからないということ。だとするならば見える化をしていきたい、実働していきたい。それから、三つ目が、その社会教育の力を使って住んでいる地域を見つめ直す、そういった取り組みのきっかけづくりをしたい。この三つの目的を持って社会教育フォーラムを開こうということで実施されます。

2月9日に大野地区公民館でございますが、子どもから大人まで参加して、子どもは昔の遊びを通じて参加しやすくし、ワークショップも子どもも大人も参加してというようなことで、我が町をどんなにしたいのかということでワークショップをすることとしています。ワークショップのファシリテーターは選定中とはなっておりますけれども、ファミリープログラムのファシリテーター、それから長崎短期大学の先生も社会教育委員の中にいらっしゃいますので、この先生のお力もお借りしながら進めていきたいということで打ち合わせを続けております。

2月9日9時45分から大野地区公民館で開催いたしますので、お時間をいただければごらんいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【西本教育長】

それでは、都合のつかれる方はぜひ参加をお願いいたします。

続いて報告事項⑪佐世保市指定文化財の名称、指定区分の変更及び指定解除について、説明をお願いいたします。文化財課長。

【山口文化財課長】

事前配布資料3の28ページから40ページまでの報告事項⑪につきまして、経緯も

含めて説明申し上げます。

平成17年から22年にかけての市町村合併によりまして、旧町指定文化財は全て佐世保市指定文化財となりました。しかしながら、旧町時代の指定文化財につきましては、指定区分、名称、根拠が不適切なもの、全市的視点に照らすと整合性がとれていないものが含まれていましたことから、合併直後の平成19年より断続的に研究を続けているところです。

これまでに指定区分、名称につきましてはおおむね修正を終え、根拠が不適切または不明な物件が残されている状況でございましたので、昨年度から集中して調査を行い、佐世保市文化財審査委員会におきまして計4回にわたりご審議いただき、昨年末12月26日の委員会におきまして対応方針について答申をいただいた結果がこちらの28ページの答申内訳でございます。原位置から動いていることや、学術上、特に貴重なものではないこと等を理由に、12件の指定解除を行ったほか、5件の名称変更等を行っております。

今回検討を行った文化財につきましては、こちらの資料の30ページから一覧表をつけております。それから、各文化財個別の指定解除等の理由を33ページ以降に添付いたしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上をもちまして、文化財課からの報告を終わらせていただきます。

【西本教育長】

ただいま文化財の名称、指定区分の変更及び指定解除について説明がありましたけれども、委員の皆様から何かご質疑等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、少し飛びまして、報告事項⑮の佐世保市立図書館駐車場の指定管理者の選定について、説明をお願いいたします。図書館長。

【坂口図書館長】

同じく事前配布資料3の47ページをお願いいたします。こちらは名切地区の再整備に係る中央公園のリニューアルに伴いまして、図書館の駐車場の指定管理者を選定するものとなります。

先に48ページをお開きいただけますでしょうか。名切地区の再整備の全体像となります。今回の中央公園のリニューアルにつきましては、ピンクで塗られている部分4カ所が対象エリアとなります。

それから、49ページをお願いいたします。資料中、緑色で塗ってある部分、こちらにつきましては、都市整備部が所管をいたします公園、それから園路、広場となってお

ります。併設して図書館の駐車場、青色の部分ですが、こちらが含まれております。さらに、白色の部分、ここは民間の事業者が新たに自由提案の施設を設置するものとなります。オレンジ色の部分が屋内遊び場ということで、子ども未来部が所管することになります。

50ページをお願いいたします。ページの右側が北の方角となります。濃い緑の部分は都市整備部が整備するエリア、それからオレンジの部分は、子ども未来部が所管するエリア、教育委員会図書館のエリアが青色となっております。

この中で、駐車場につきましては、図書館は20台程度、現在の名切のグラウンドに設置する駐車場が90台、それから、現在の交通公園のゴーカートのコースになる場所は、駐車場として100台程度を予定しております。それから、佐世保北高等学校に上る道路がございます。その付近にある駐車場を拡大して45台の設置を予定しているという配置になっております。

51ページをお願いいたします。こちらが今回提案されました事業者の構成になっております。そして、構成される事業者によって、特別目的会社を設立されます。そのほうに実際に設計から工事、そして指定管理、管理運営まで主体的にさせていただくという流れになります。

52ページをお願いいたします。スケジュールとしてですが、一番上が「12月20日（本日）」となっております。これは全員協議会でご報告した日付となっております。「（本日）」の部分は削減をお願いいたします。

今後、3月議会におきまして契約締結で、こちらの都市整備部と子ども未来部で契約のほうを締結します。それにあわせて、公園部分の指定管理者の指定を都市整備部と子ども未来部、図書館駐車場の部分につきましては教育委員会が、関連予算につきまして、都市整備部と子ども未来部のほうが議案を調整することとなっております。これを承認、議決いただいた後に、令和2年4月から設計、工事が約2年間行われます。したがって、施設の供用開始が令和4年4月からとなりまして、事業の終了が令和2年3月ということになります。

契約が令和2年4月からということで、今、実際には建物等ありませんが、建物をつくった後に指定管理まで含めて一体的に行っていただく、法律的に管理運営をしていただくということで、今回、あわせて指定管理者の件まで見通しをするということで考えております。

以上、報告でございます。よろしくをお願いいたします。

【西本教育長】

ただいまの説明について、ご質疑等はございますでしょうか。

図書館の駐車場はいつからいつまで使えないのですか。

【坂口図書館長】

第1駐車場と第2駐車場がありますので、できれば第1駐車場を工事するときは第2

駐車場を利用できるようにしていただく等、工事のやり方を今後調整させていただきたいと思っています。全部使えないということがないようにやっていきたいと思っています。

【西本教育長】

そうですね、どちらかを使えるようにしておかないと。

【萩原委員】

駐車場はすべて有料化になるのですか。

【坂口図書館長】

そうです。このエリアについては有料化ということになるのですが、一律1台につき1時間までは無料、それを超えた場合には以後30分ごとに100円ということで、図書館としては図書館だけは無料にしたいのですが……。

そうすると図書館以外の利用の方が殺到するというので、このエリアを全体的に統一するということになりました。

【萩原委員】

全体的に全部、お金が要るということですね、駐車場は。

【坂口図書館長】

そうです。

【西本教育長】

図書館駐車場だけを無料にしたかったのですが。そうすると公園利用者まで図書館駐車場に駐車することが見込まれます。

さらに、現在は日曜日、祝日には、近隣の中央公園付近は路上駐車ができていますが今後できなくなります。

【萩原委員】

全部、駐車場に入れるわけですね。図書館が使いづらくなりますね。

【西本教育長】

そうですね。考え方がちょっと厳しい。

長崎の図書館はもっと厳しかったですけど。30分を超えたらもとのゼロからお金を取ると伺っています。

【萩原委員】

わかりました。ありがとうございます。

【西本教育長】

なければ次に参りたいと思います。報告事項⑰の図書館キャラクターグランプリ特別賞受賞についてということで、よろしくをお願いします。

【坂口図書館長】

事前配布資料3の56ページをお願いいたします。

昨年、図書館新館開館25周年記念のときに図書館の公式キャラクターSABONが誕生しました。昨年になります。横浜で開催されました第5回の図書館キャラクターグランプリというところにエントリーいたしまして、審査委員特別賞を受賞いたしました。初エントリーで新人賞的な扱いということで今回いただきましたので、今後はこれを前面に押し出して広報係として活躍させたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

ありがとうございました。

次に、報告事項⑱、令和元年度学校適応指導教室（あすなろ教室）の閉級式です。青少年教育センター所長。

【近藤青少年教育センター所長】

事前配布資料3の最後のページをお願いいたします。

令和元年度学校適応指導教室（あすなろ教室）閉級式について報告をいたします。実施要綱にありますように、通級児童生徒一人一人の成長を認め、自信をつける機会にするために、2月21日金曜日、10時より閉級式を実施いたします。また、この閉級式で通級児童生徒が卒業や進級に向けて気持ちを新たに、卒業証書授与式への参加や学校につなげる契機にしたいと考えております。公私ともにご多様だと思っております。教育委員の皆様のご出席をよろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

【西本教育長】

時間の都合がつかれる方はあすなろ教室の閉級式へご出席をお願いします。

以上、報告事項を駆け足で終わりましたけれども、委員の皆さんからこれは聞いておきたいというところがありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、1月の定例教育委員会は議事、報告事項、協議事項を全て終了いたしました。大変重い決断をしていただきました。委員の皆様には、これまでのいろいろなご審議、お悩みについて心からおねぎらいを申し上げます。非常に重要な教育委員会ではなかったかなと思っております。お疲れさまでございました。本当にありがとうございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----